

標準仕様書の反映検討に関するWT 第1回WT-事務局資料-

地方自治体における情報システム（生活保護）の標準仕様書改定
に向けた調査研究等一式

2026/9/4



第1回標準仕様書の反映検討に関するWT -次第-

<日時・場所>

令和8年9月4日（金） 14:00～16:00 オンライン開催（Zoom）

<議題>

I. 開会

II. 議事

1. WTの検討テーマ・スケジュール・検討範囲
2. 全国意見照会で収集した意見の検討の進め方
3. ヒアリング等で収集した意見の検討の進め方
4. 経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の検討の進め方

III. 閉会

<配布資料>

資料1 標準仕様書の反映検討に関するWT 第1回WT 事務局資料（本紙）

資料2 全国意見照会意見一覧（生活保護・レセプト管理）

資料3 自治体委員ヒアリング等意見一覧

資料4 経過措置申請管理簿（未実装・残存機能（帳票））一覧

資料5 WT構成員名簿

第1回WTの目的・ゴール

- 本日はWTの検討テーマ・スケジュール、全国意見照会で収集した意見の検討の進め方、ヒアリング等で収集した意見の検討の進め方、経過措置の検討の進め方について、議論の上で合意したいと考えております。

本日の目的・ゴール

本日の議題

- | | | | |
|---|---|---|-------------------------------|
| 1 | WTの検討テーマ・スケジュールについて疑義が無いかを確認し、議論の上で合意する。 | > | WTの検討テーマ・スケジュール |
| 2 | 全国意見照会で収集した意見の検討の進め方、検討範囲について共有する。 | > | 全国意見照会で収集した意見の検討の進め方 |
| 3 | ヒアリング等で収集した意見の検討の進め方に疑義が無いかを確認し、議論の上で合意する。 | > | ヒアリング等で収集した意見の検討の進め方 |
| 4 | 経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の検討の進め方について、疑義が無いかを確認し、議論の上で合意する。 | > | 経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の検討の進め方 |

1.WTの検討テーマ・スケジュール・検討範囲



1.WTの検討テーマ・スケジュール・検討範囲

1.1.今後の検討テーマの概要

- 今年度は、標準仕様書2.4版への反映に関する検討を重点的に行うため、検討テーマのうち全国意見照会で収集した意見、ヒアリング等で収集した意見、経過措置について検討し、未来の業務のあり方WTは今後の対応の方向性を主として議論、整理することとしてはどうか、ご意見があればお聞かせください。

検討テーマ				検討の進め方	検討内容のボリューム	検討期限
標準仕様書への反映検討に関するWT	全国意見照会で収集した意見	2.4版の改定箇所に対する意見	全国意見照会で収集した、標準仕様書2.4版の改定箇所に対する意見について、反映有無と反映内容を検討する	① 2.4版改定箇所に対して集まった意見について、反映有無と反映内容の事務局案について自治体委員およびオブザーバーベンダーに対して書面照会を行い、異論がある部分についてWTで議論する。	全国意見照会で収集した意見※1 機能要件27件(意見数49件) 帳票要件16件(意見数60件)	令和8年11月末
	ヒアリング等で収集した意見	標準仕様書の既存箇所の見直し	全国意見照会で収集した意見、自治体委員からヒアリングで収集した意見を踏まえ、標準仕様書の修正内容を検討する	① 今年度の全国意見照会や自治体委員へヒアリングで収集した内容を踏まえて、反映有無と反映内容の事務局案について自治体委員およびオブザーバーベンダーに対して書面照会を行い、異論がある部分についてWTで議論する。	- 全国意見照会で収集した意見※1 機能要件30件(意見数36件) 帳票要件48件(意見数113件) その他25件 - 個別意見(意見数82件)※2	令和8年11月末
	経過措置	未実装機能・帳票	デジタル庁方針の要件の疑義の解消、実装区分の変更に加えて、適合基準日の延伸を行うことも想定し、検討する (※未実装機能・帳票について、これまでの検討経緯を踏まえて、可能な限り実装区分を変えない検討を行う想定)	① リソース不足による未実装機能・帳票は適合基準日を延伸する。開発上の要件の疑義による未実装機能・帳票は、疑義解消と適合基準日の延伸を行い、それでもベンダーが開発できないものは実装区分を変更する。 ② 開発上の要件の疑義の解消は、事務局からベンダーへ書面照会を行い調整を進める。(自治体委員に、疑義の解消内容をヒアリングしない)	- 未実装機能 247件 ベンダーリソース不足 203件 要件上の疑義 44件 - 未実装帳票 24件 ベンダーリソース不足 19件 要件上の疑義 5件	令和8年11月末
		残存機能・帳票	申請があった残存機能・帳票の全てについて、機能要件案・帳票要件案を検討する (※ベンダーにおけるシステムからの削除ができなかった機能・帳票を標準仕様書に忠実反映することを目的に検討を行う想定)	① 残存機能・帳票について、標準仕様書に忠実に盛り込むことを目的として、ベンダーと事務局で追加する要件案を調整する。 ② 追加する要件案は事務局からベンダーへ書面照会を行い調整する。(自治体委員に要件案についてヒアリングしない)	- 残存機能 58件 - 残存帳票 120件	令和8年11月末
		生成AI活用	生活保護業務における生成AIの活用内容を検討し、標準仕様書に追加する内容と反映時期を検討する	① 総務省におけるAX検討における検討内容を注視しつつ、本検討会においても生成AIの活用内容、生成AI活用のために標準仕様書に追加する内容を検討する。	(未定)	令和9年11月末
		外部サービス活用	外部サービス活用(生成AI以外)に向けて標準仕様書に追加する内容と反映時期を検討する	① 昨年度のデジタル技術活用状況調査の結果を踏まえて、標準仕様書に追加する内容の案について、自治体委員・オブザーバーベンダーと協議し、追加内容を検討する。	(未定)	令和9年11月末

※1 生活保護システム、レセプト管理システムに対する意見数。

※2 自治体委員へのヒアリング、検討会委員の東大阪市から個別で受領した意見について検討を行う想定。

1.2.今後のスケジュール案（令和8年度）

- 標準仕様書への反映検討に関するWTについて、令和8年11月末の第4回有識者検討会に向けて、5回のWTを実施します。

作業項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイルストーン		第1回 WT	第2回 WT	第3回 WT	第4回 WT	第5回 WT	★第4回検討会 (※2.4版の内容について確定)	★標準仕様書 2.4版公表 ★第5回検討会 (※今年度の振り返り・次年度 検討事項について協議)
標準仕様書（省令・告示）改正		事務局作業					標準化基準の省令・告示改正作業	
全国意見照会で収集した意見		事務局作業					標準仕様書2.4版及び省令・告示の報告と併せて、次年度に向けて継続検討する内容及びスケジュールについて、議論の上、方向性の整理。	
標準仕様書2.4版の改定箇所に対する意見		事務局作業						
ヒアリング等で収集した意見		事務局作業						
標準仕様書の既存箇所の見直し		事務局作業						
経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）		事務局作業					今年度の仕様書へ反映する内容、次年度に向けて継続検討する内容を議論し確定 ※反映内容に異議が生じた部分は次年度とする想定	
検討テーマ・進め方の説明		事務局作業					結論が出なかった部分について追加議論	
生成AIの活用検討		総務省AX検討 ※令和8年度末に総務省AXにおける検討の中間取りまとめが発表予定					事務局作業 総務省AXの検討内容と状況について、検討総務省AXの検討内容と状況を踏まえた会委員への情報共有（想定） 今後の進め方の整理（想定）	
外部サービス活用検討（生成AI以外）		事務局作業					※令和8年度末に総務省AXにおける検討の中間取りまとめが発表予定のため、総務省AXの検討内容を踏まえて、必要な場合にWTにおける議論、標準仕様書への反映内容の検討等を行う想定	

凡例： ■ 本検討会の作業 ■ 本検討会以外の作業

1.WTの検討テーマ・スケジュール・検討範囲

1.3.標準仕様書の反映検討に関するWTの各回アジェンダ

- 令和8年11月末の第4回検討会で標準仕様書の反映内容を合意できるように、WTの各回アジェンダとゴールを設定しております。
 （WTの議論状況を踏まえて、各回のアジェンダとゴールは随時見直します）

	議論テーマ	アジェンダ	ゴール
【本日】 第1回WT (9/4)	WTの進め方	- 標準仕様書の反映検討に関するWTと未来の業務のあり方WTの検討スケジュール - 標準仕様書の反映検討に関するWTの各検討テーマと進め方、検討範囲	標準仕様書の反映検討に関するWTの検討範囲、検討の進め方、WT各回のアジェンダとスケジュールを合意する。
第2回WT (9/28 14時～17時)	2.4版の改定箇所に対する意見の検討	標準仕様書2.4版の改定箇所に対する全国意見照会の意見の反映内容（※1）	- 議論対象の意見について、反映有無と反映内容を合意する。 - 第2回WTで結論が出ず、第3回WTで継続議論する意見を明確にする。
第3回WT (10月上旬)	標準仕様書の既存箇所への意見の検討	標準仕様書の既存箇所に対して、全国意見照会や自治体委員ヒアリング、委員からの個別意見として集まった意見の反映内容（※1）	- 議論対象の意見について、反映有無と反映内容を合意する。 - 第3回WTで結論が出ず、第4回WTで継続議論する意見を明確にする。
	2.4版の改定箇所に対する意見の検討	標準仕様書2.4版の改定箇所に対する全国意見照会の意見のうち、第2回WTで結論が出なかった意見の反映内容	継続議論した意見の反映内容について合意する。
第4回WT (10月下旬)	経過措置に関する検討	経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）に関する標準仕様書への反映内容（※2）	- 標準仕様書への反映内容について合意する。 - 次年度以降も継続議論が必要な機能・帳票を明確にする。
	標準仕様書の既存箇所への意見の検討	標準仕様書の既存箇所に対する意見のうち、第3回WTで結論が出なかった意見の反映内容	継続議論した意見の反映内容について合意する。
第5回WT (11月中旬)	WTのまとめ	標準仕様書2.4版（案）への最終的な反映内容、次年度に向けて継続検討する内容（※3）	標準仕様書2.4版（案）への反映内容、次年度に向けて継続検討する内容を合意する。

※1 WT構成員に事務局の反映案を事前送付し、疑義のある部分のみ議論を行う想定。なお、結論が出ないものは次回のWTで再度議論の想定。

※2 事務局とベンダーとの事前調整を踏まえた標準仕様書への反映内容の案について、議論を行う想定。

特に、要件上の疑義の解消と適合基準日の延伸を行っても、ベンダーが開発できない機能を標準オプションに変更することについて議論を行う想定。

※3 第4回検討会で標準仕様書2.4版について承認を得ることができるよう、WTにおいても合意形成を行う想定。

2.全国意見照会で収集した意見の検討の進め方



2.全国意見照会で収集した意見の検討の進め方

2.1.全国意見照会の反映に向けた検討ステップ

- 全国意見照会で収集した意見のうち、検討会の自治体委員にも協力を頂いたうえで、WTで議論する事項を選定しました。
- 次回以降のWTで、議論対象の意見1件ごとに、標準仕様書への反映要否や反映の内容に関する議論を行います。

全国意見照会で収集した意見の事前整理	【事務局作業】 - 今回の意見照会で収集した意見について、2.4版の改定箇所に対する意見、それ以外の既存箇所の意見が分類を実施 - 収集した意見のうち、意見内容の深掘りが必要な意見について、意見発出自治体に対して追加の聞き取りを実施 - 収集した意見を一つ一つ確認し、議論すべき意見の選択・意見への対応方針・標準仕様書の修正案・検討会での議論事項を作成 【自治体委員作業】 - 全国意見照会で収集した意見について、検討会で議論すべき意見を選択し、事務局へ提示 - 意見に対する標準仕様書の反映内容の事務局案について、疑義の有無を確認
WTにおける議論対象	✓ 標準仕様書に対して寄せられた意見（2.4版における改定箇所に対する意見・それ以外の既存箇所の意見）のうち、以下のいずれかに該当する意見について、一件ごとに反映要否および反映内容の議論を行います。 ① 標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見 ② 検討会の自治体委員から議論をするべきと意見のあった意見 ※ 意見および理由等の記載内容を踏まえて、誤記や整合性の修正に該当するもの、法制度や業務運用を踏まえて標準仕様書へ明らかに反映すべき意見については議論せず、事務局において反映作業を行う想定です。 また、既存の標準仕様書の内容で実現できると確認できた意見、個別ベンダーのシステム仕様に関する意見、要件に対する質問、標準化全体動向に関する意見と判断したものは、標準仕様書への反映を行わないものとして、議論は行わない想定です。
標準仕様書2.4版の確定	【事務局作業】 第5回WTまでの議論を通じて、令和9年1月末に公表する標準仕様書2.4版を作成

2.全国意見照会で収集した意見の検討の進め方

2.2.全国意見照会で収集した意見の検討範囲（生活保護システム）

- 自治体委員の皆様からのご意見と事務局での精査を踏まえて、生活保護システム標準仕様書に対する意見の中で、2.4版改定箇所に対する意見で101件、改定箇所以外に対する意見で174件を、WTで議論を実施します。

種別		2.4版の改定内容に関する意見				2.4版の改定内容以外に関する意見				意見分類ごとの意見の合計 (④+⑧)
意見分類		① 機能要件	② 帳票レイアウト・帳票 詳細要件	③ その他	④合計 (①+②+③)	⑤ 機能要件	⑥ 帳票レイアウト・帳票 詳細要件	⑦ その他	⑧合計 (⑤+⑥+⑦)	
標準仕様書2.4版の改定に向けたWTの検討対象の意見	標準的な生活保護業務を行うため、または複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	41	60	0	101	36	113	25	174	275
標準仕様書2.4版に反映する意見	法令や通知等の明らかな根拠に基づいた意見、または意見内容や根拠等を踏まえて複数自治体に有用であることが明らかな意見	1	1	0	2	3	3	2	8	10
	明らかな誤記に対する修正意見	0	1	0	1	2	2	3	7	8
標準仕様書2.4版に反映しない意見	個別ベンダーの生活保護システムの製品仕様に対する意見	0	3	1	4	2	3	13	18	22
	既に標準仕様書上に実現済みの意見	0	2	0	2	2	1	0	3	5
	標準化全体動向に関する意見	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	標準仕様書の内容に関する質問	0	5	1	6	0	0	0	0	6
意見の全数（上記意見分類ごとの意見数の合計）		42	72	2	116	45	122	44	211	327

※ 表内の数値は意見の件数を示し、同一の機能要件・帳票に対する意見であっても、内容が異なる場合は別件として計上している。

2.全国意見照会で収集した意見の検討の進め方

2.3.全国意見照会で収集した意見の検討範囲（レセプト管理システム）

- 自治体委員の皆様からのご意見と事務局での精査を踏まえて、レセプト管理システム標準仕様書に対する意見の中で、2.4版改定箇所に対する意見で8件について、WTで議論します。（2.4版の改定以外に対する意見は0件）

種別		2.4版の改定内容に関する意見				2.4版の改定内容以外に関する意見				意見分類ごとの意見の合計 (④+⑧)
意見分類		① 機能要件	② 帳票レイアウト・帳票 詳細要件	③ その他	④合計 (①+②+③)	⑤ 機能要件	⑥ 帳票レイアウト・帳票 詳細要件	⑦ その他	⑧合計 (⑤+⑥+⑦)	
標準仕様書2.4版の改定に向けたWTの検討対象の意見	標準的な生活保護業務を行うため、または複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	8	0	0	8	0	0	0	0	8
標準仕様書2.4版に反映する意見	法令や通知等の明らかな根拠に基づいた意見、または意見内容や根拠等を踏まえて複数自治体に有用であることが明らかな意見	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	明らかな誤記に対する修正意見	0	0	0	0	0	0	0	0	0
標準仕様書2.4版に反映しない意見	個別ベンダーの生活保護システムの製品仕様に対する意見	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	既に標準仕様書上に実現済みの意見	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	標準化全体動向に関する意見	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	標準仕様書の内容に関する質問	1	0	0	1	0	0	0	0	1
意見の全数（上記意見分類ごとの意見数の合計）		9	0	1	10	0	0	0	0	10

※ 表内の数値は意見の件数を示し、同一の機能要件・帳票に対する意見であっても、内容が異なる場合は別件として計上している。

3.ヒアリング等で収集した意見の検討の進め方

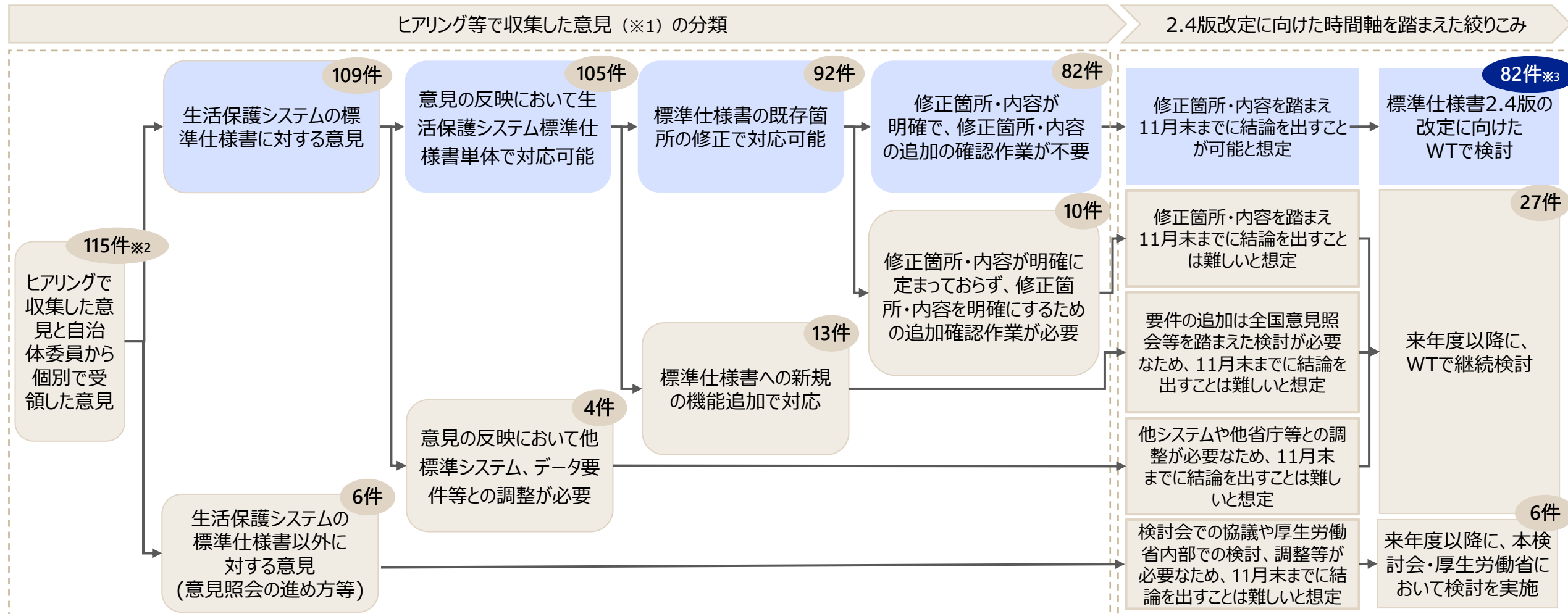


3.ヒアリング等で収集した意見の検討の進め方

3.1. ヒアリング等で収集した標準仕様書の既存箇所に対する意見の検討範囲

- 他の複数のテーマを検討することを踏まえ、2.4版改定に向けて限られた時間の中で結論を出ることができるかの観点で、収集した意見を今年度のWTの検討事項と来年度以降の継続検討事項に分けて検討する進め方について、ご意見があればお聞かせください。

標準仕様書2.4版の改定に向けたWT検討対象の標準仕様書既存箇所に対する意見の絞りこみの流れ





4.経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の検討の進め方

4.経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の検討の進め方

4.1.経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の検討範囲

- デジタル庁から令和9年1月末の改定に向けて経過措置について標準仕様書の反映を検討するように方針が示されています。
- そのため、昨年度中にベンダーから申請を受領している経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の全てについて、標準仕様書への反映に向けた検討を行います。

経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の検討範囲

分類	件数
未実装機能・帳票	・ 未実装機能 247件 （内訳）ベンダーリソース不足 203件 / 要件上の疑義 44件
	・ 未実装帳票 24件 （内訳）ベンダーリソース不足 19件 / 要件上の疑義 5件
残存機能・帳票	・ 残存機能 58件
	・ 残存帳票 120件

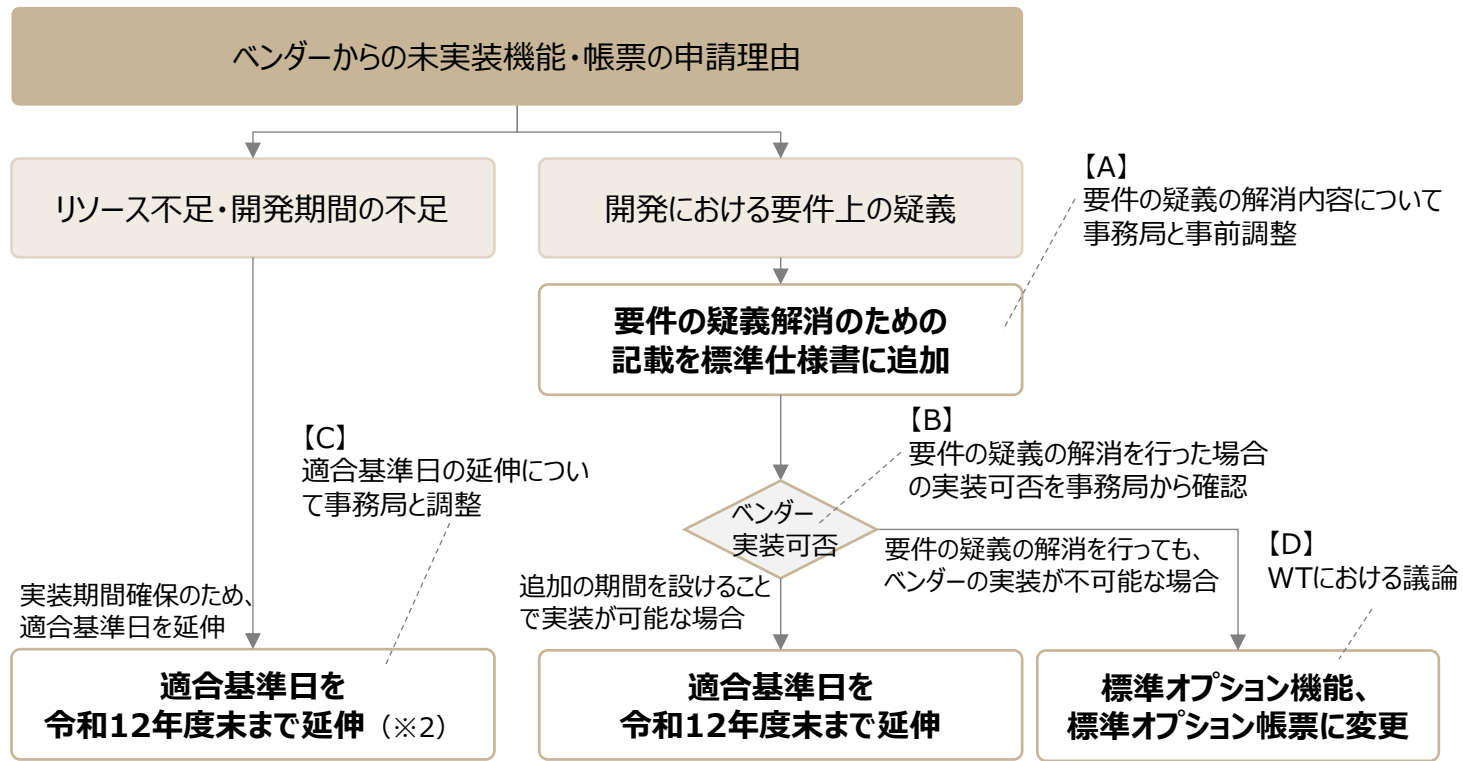
※ 未実装機能・帳票、残存機能・帳票としてベンダーから申請を受領している内容の詳細については、別添ファイル「04_経過措置申請管理簿（未実装・残存機能（帳票））一覧」を参照

4.経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の検討の進め方

4.2.未実装機能・帳票の検討の進め方

- 未実装機能・帳票は、過去の検討において生活保護業務に必要な機能・帳票と整理されており、今後も実装必須機能・帳票を自治体可以利用できる状況を維持することが重要であると考えているため、実装区分の変更は最小限とします。
- 申請理由に応じた反映内容、事前に事務局とベンダーとで調整したうえで実装区分の変更の是非をWTで議論する検討の進め方について、ご意見があればお聞かせください。

未実装機能・帳票の標準仕様書への反映内容（※1）



検討の進め方（【A】～【D】は左図の対応箇所）

- ・ 【A】要件の疑義の解消のために標準仕様書へ追記する内容の調整
- ・ 【B】要件の疑義の解消を行った場合に、追加の期間を設けることで実装が可能か、不可能かの確認（実装不可の理由として、実装のためのコストを自治体の利用料へ転嫁することが難しい、社内の技術者等のリソース確保が難しいなどの理由が無いかを確認する想定）
- ・ 【C】リソース不足・開発期間の不足が理由の未実装機能・帳票については、実装期間を確保するため適合基準日を延伸することについて調整
- ・ 【D】要件の疑義の解消を行っても、ベンダーの実装が不可能な機能と帳票について、例外的な取り扱いとして実装区分を標準オプションに変更することの是非について議論

第4回WTの議論事項

※実装区分を標準オプションに変更することについて、疑義が生じた機能要件、帳票要件は次年度に継続検討

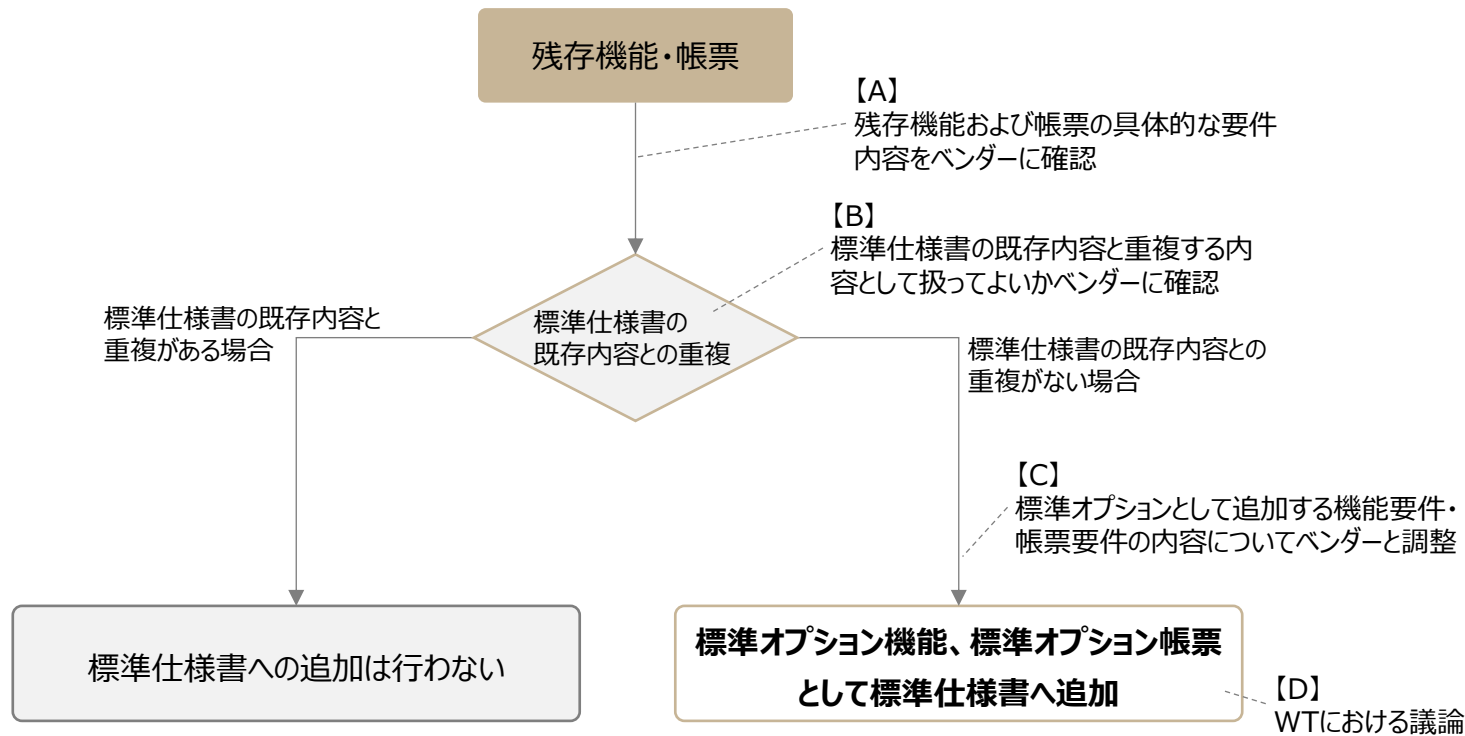
※1 実装区分の変更は例外的なものとすることで、必要な機能・帳票の実装を引き続き標準仕様書上で定義することが可能
 ※2 特定のベンダーのみが、リソース不足・開発期間の不足の理由によって未実装機能・帳票を申請している場合でも、適合基準日を延伸することについて調整

4.経過措置（未実装機能・帳票、残存機能・帳票）の検討の進め方

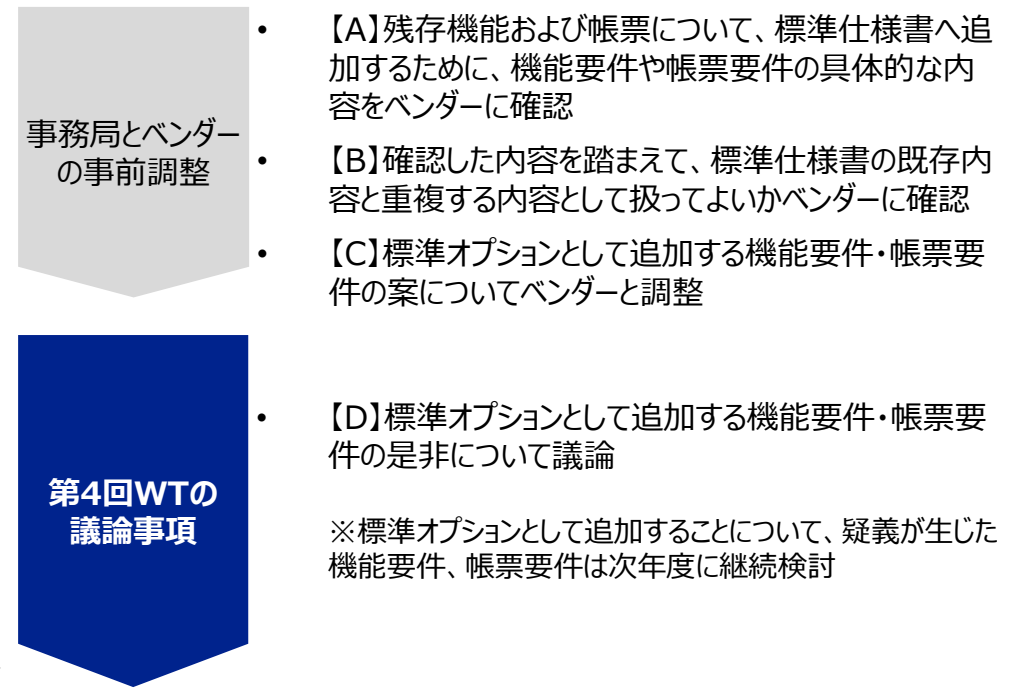
4.3.残存機能・帳票の検討の進め方

- 残存機能・帳票は、業務運用の維持等に必要な機能・帳票として標準仕様書への追加が求められている状況であり、自治体委員等へヒアリングした結果も踏まえ、残存機能・帳票を自治体が利用できるように標準オプション機能、標準オプション帳票として追加します。
- 申請のあった残存機能・帳票について、事前に事務局とベンダーで既存の標準仕様書との重複確認を行ったうえで、標準仕様書に標準オプション機能、標準オプション帳票として追加する進め方について、ご意見があればお聞かせください。

残存機能・帳票の標準仕様書への反映内容（※1）



検討の進め方（【A】～【D】は左図の対応箇所）



※1 残存機能・帳票を積極的に標準仕様書に標準オプション機能、標準オプション帳票として追加することで、自治体の利用できる機能と帳票を増やすことが可能

Build Beyond As One.®



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。